

平成31年度入学予定者を対象とした 松江市母子父子寡婦福祉資金の事前申請受付について（ご案内）

松江市では、平成31年度に高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学及び大学等に入学を予定している方を対象とした母子父子寡婦福祉資金の事前申請受付を次のとおり行います。

申請を希望される方は、市役所子育て支援課へご相談ください。

1 対象者

平成31年4月に入学を予定している子を扶養している、

- (1) 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦
- (2) 父母のない児童

であって、申請日時点において松江市に住民登録がある方

2 対象となる資金

児童の進学等を対象とする資金

- ・修学資金・・・高等学校、大学、高等専門学校または専修学校に就学するための授業料、書籍代、交通費などに必要な資金
 - ・修業資金・・・就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金
 - ・就学支度資金・・・就学、修業するために必要な入学金や被服などの購入資金
- ※修学先、自宅、自宅外通学など状況により貸付できる額が異なります。

3 申請受付期間

平成30年9月3日から平成31年3月29日

4 申請できる方

進学先に合格している方または進学先が決定している方

5 申請書類等

市役所窓口でお渡しします。

6 事前申請の決定

面接を行った後、事前申請の決定の可否を通知します。

7 正式決定

○就学支度資金

「合格通知書」提出後、貸付決定通知を送付します。

○修学資金、修業資金

「合格通知書」提出後、平成31年4月以降に貸付決定通知を送付します。

8 他の奨学金等との併給

独立行政法人日本学生支援機構、島根県育英会等の奨学金等、併給ができない場合があります。

9 申請、問合せ

松江市子育て支援課子育て給付係（⑬番窓口）

TEL 0852-55-5316